

令和5年10月6日

栃木行政監視行政相談センター

栃木県内の行政相談委員 2 名が総務大臣表彰を受賞

総務省では、行政相談委員として、国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をされた方を総務大臣が表彰しています。

この度、栃木県内では、次の2名の行政相談委員が令和5年度総務大臣表彰を受賞します。

○ 栃木県内受賞行政相談委員

なかやま まさこ

中山 昌子 委員 (担当市町村：宇都宮市)

いちはし まさこ

市橋 雅子 委員 (担当市町村：足利市)

(受賞委員の紹介は別紙参照)

○ 令和5年度総務大臣表彰式の日程

- ・ 日 時：令和5年10月18日（水） 11時～
- ・ 会 場：京王プラザホテル コンコードボールルーム（本館5階）
（東京都新宿区西新宿2-2-1）
※ 全国で100名が受賞されます。



総務省行政相談センター

まくみみ栃木

【お問合せ先】

総務省 栃木行政監視行政相談センター
担当：行政監視行政相談課 榎本、百瀬
電話：028-634-4680

【令和5年度総務大臣表彰受賞者の紹介】

	なかやま まさこ 中山 昌子 委員（担当市町：宇都宮市） ○ 平成24年11月に行政相談委員に委嘱され、現在まで10年以上の長きにわたり、行政相談委員として活動している。 ○ 市内の商業施設や公的施設等で、市内の行政相談委員と交代制で定例行政相談所を開設するなど、地元の身近な相談相手として、相談を受け付けている。 ○ ボランティア団体に所属する方や地域住民の方が参加する行政相談懇談会を年1～2回開催し、行政相談委員制度の広報活動を行うとともに、多くの相談を受け付け、その解決に向け尽力している。
	いちはし まさこ 市橋 雅子 委員（担当市町：足利市） ○ 平成21年4月に行政相談委員に委嘱され、現在まで14年以上の長きにわたり、行政相談委員として活動している。 ○ 足利市役所で定例行政相談所を開設しているほか、地域住民により身近な場所で相談を受け付けるため、市内の大型商業施設の協力を得て、毎月、同施設で特設相談所を開設し、多くの相談を受け付けている。 ○ 今年度、栃木県内の行政相談委員が組織する栃木行政相談委員協議会の理事を務め、県内において中核的な委員として、委員活動に積極的に取り組んでいる。

【参考】

「行政相談委員」とは？

行政相談委員法に基づき、国民の身近な相談相手として総務大臣から委嘱されている民間有識者で、全国で約5,000人、栃木県内には81人が配置されています。

行政相談委員は、登記・戸籍、保険・年金、社会福祉など様々な行政分野に関する苦情を受け付け、相談者に対して助言を行う、あるいは、苦情の対象となった関係行政機関に対して具体的な改善を働きかけるなど、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。